

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を9月5日から10月6日までの32日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成26年度鳥取市一般会計補正予算など27案が提案されました。

市庁舎整備に係る旧市立病院跡地測量委託費を含む一般会計補正予算など21案は原案のとおり可決・同意しましたが、鳥取市役所の位置を定める条例の制定については、賛成23名、反対12名、退場1名で賛成が出席議員の3分の2以上とならず否決しました。

また、平成25年度歳入歳出決算関連の5議案については、決算審査特別委員会を設置し、総括質疑、分科会での審査を経て、全議案とも認定しました。

No. 167

平成26年

9月

定例会号



市庁舎整備に関する

調査特別委員会最終報告…10ページ

議員の議案に対する賛否を公開します…11ページ

議会報告会を開催しました ……12ページ



雪道 弾む通学路

(鳥取市 玉川和美さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙作品を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

9月定例会 一般質問

9月定例会では31人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中からそれぞれ1項目について質問と答弁の要旨を掲載します。
なお、議事録の全文は市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

各個質問	P2～P9
くらし・まちづくり	P2～P4
教育	P4～P6
安全・安心	P6～P7
市庁舎	P7～P8
環境	P8
福祉・子育て	P8～P9
議会	P9
行財政改革	P9
農林水産業	P9

くらし・まちづくり

シビックプライドの醸成について



中西 照典 (新)

問 人口減少対策や地域活性化など本市の持続的発展には、我がまちに対して愛情や誇りを抱く「シビックプライド」を市民一人ひとりが醸成することが重要であると考えますが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市の持つすばらしさを市民に認識してもらい、それを全国に浸透させたいとの観点から「すごい！鳥取市」キャンペーンを行っている。第9次鳥取市総合計画においても、郷土に誇りと愛着を持ち、地域を良くしようとする心を育み、地域で活躍する人づくりを進めていくことをまちづくりの理念としている。市民に鳥取市に愛着や誇りを持ってもらうことが、人口減少や若者定住対策を進める上での大きな要素であると考えている。

若者定住促進について



砂田 典男 (新)

問 若者定住に不可欠な雇用創出を推進し、婚活事業により結婚へと結びつけ、さらなる人口増加対策を期待している。子育て世代には医療費や保育料の軽減や住宅環境整備の推進を図ってもらいたい。今後の若者定住対策の方針、施策について尋ねる。

答 (市長) 若者の定住対策、地方創生・人口減少対策に取り組むため、「賑わいのある「すごい！鳥取市」創生本部」で施策の企画立案等を行う。民間事業者と本市とで新たな婚活を推進する組織を立ち上げ、男女の出会いから結婚まで強力に支援する事業やシテイセールズ推進に向けた情報発信効果の高い関西圏への拠点整備等を予定しており、今後も若者が行ってみたい、住んでみたいまちへと変革できるよう、様々な施策に取り組んでいきたい。

※中核市移行への取り組みについて



有松 数紀 (新)

問 中核市移行による保健所の業務のあり方や整備方針は大きな検討課題の一つと考えるが、市長の所見を尋ねる。また、保健所の施設整備にあたって新庁舎整備への影響をどのように考えているか尋ねる。

答 (市長) 中核市移行に向けた事務事業の具体的な中身については、これから県と調整をしていく。本市にふさわしい保健所のあり方については、市民サービスの向上の観点から、保健所と保健センター併設も視野に入れ検討していきたい。また、中核市移行に伴う施設の整備については今後、県との調整の中で、新設が必要なのか、既存施設



中核市移行準備のため
中核市推進室を設置

まちづくり協議会について



山田 延孝 (新)

が利用できるのか検討し、初期投資を極力抑制していく方向で財政に大きな影響を与えないように取り組みを進めていく。

※中核市
地方自治法が平成26年5月に改正され、中核市の要件を緩和することで中核市と特別市の制度が統一された。本市は中核市移行に向けた検討を進めている。中核市になると、民生、保健、環境等約2000の事務権限が県から移譲され、本市の判断できめ細かな行政サービスが可能になる。

た、何を指すことについてのか尋ねる。

答 (市長) まちづくり協議会は、地域で課題を見つけて、解決に取り組んでおられる。各地域が抱える課題やニーズは多種多様だが、地域住民やNPO、各種団体が互いの得意分野を生かし協力することで解決できることも多くあると考える。今後、協議会の活動がますます活性化され、それぞれが特色ある地域となり、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくない、誰もが誇り・夢と希望に満ちた鳥取市につながっていくことを期待している。

問 歴史、文化、景観等、本市ならではの貴重な資源をまちづくりや都市計画に生かし、人が集まり回遊する環境を計画的、積極的に進め、市庁舎整備を中心に鳥取駅南部は市の玄関口として都市計画の用途地域を見直し、市街地の活性化を進めるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 鳥取市景観形成条例・景観計画では、適切な景観へ誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを推進している。鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。

問 国は地方が生き残るための施策を打ち出そうとしているが、今後、人口減少が顕在化する中で市長が所信表明したいつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくない、誰もが誇り・夢と希望に満ちた鳥取市を実現するため、どのように本市を飛躍・発展させ、どのような都市像を描いているのか尋ねる。

答 (市長) 雇用の創出、地場産業・中心市街地や中山間地域の活性化、医療・福祉・子育て支援の充実など多くの課題があり、人口減少社会の進行等の問題にも歯どめをかける必要がある。中核市への移行、地方

問 歴史遺産を尊重した安心・快適なまちづくりについて

は課題解決への大きな力となる。本市は、高速道路豊かな自然環境、歴史、文化等の多様な資源を生かして、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めていくことができるかと考えている。

※地方中核拠点都市圏構想について

※地方中核拠点都市圏構想は人口減少・少子高齢社会にあっても、経済を持続可能なものとし、安心して暮らしを営んでいけるようにするための制度。地方圏において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣市町村と連携して、人口流出を食い止める役割を担う拠点を形成するもの。

問 3・11東日本大震災の津波被害では、歴史は繰り返されることを強く認識させ、これ以降多くの都市で古い災害を古文書と実際の調査双方で確認する作業が進められている。これらは災害対策に貴重な資料と考えるが、都市計画・防災まちづくりの見直しに古地図等の歴史的文献を活用することについて、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市のまちづくりの歴史は、防災の観点も踏まえ、先人たちが進めてこられたものと認識している。都市計画やまちづくりに古地図など歴史的な資料を活用していくことは有

問 地域振興会議の設置、新市域振興ビジョンの策定など、次々と新市域振興策が打ち出された。少子高齢化・過疎化・産業の衰退などは、本市の大きな問題であり、全市的に取組む必要がある。一連の新市域振興策は、旧市域と新市域に対する行政の格差を生むことにならないか尋ねる。

答 (市長) 人口減少・少

意義な視点の一つではないかと考える。歴史的資料の活用については、教育委員会等の関係部局とも連携を図りながら、災害の歴史等のデータの蓄積や整理の手法を研究していきたいと考えている。

鳥取駅南部の都市計画について

鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。

鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。

鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。

鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。

鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。

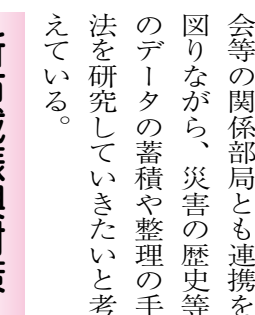
鳥取駅南部地域の優れた景観は後世に伝えたい風景の一つであると考えており、開発行為と景観保全との調和を図り、都市計画上の規制や指導を行っている。また、都市計画マスタープランの見直しでは、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを検証しながら、山陰初の中核市としてふさわしい都市計画を検討する。



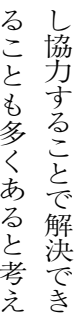
島谷 龍司 (新)



太田 縁 (無所属)



中村 晴通 (結)



高見 則夫 (清和会)



域だけではなく旧市域、また中心市街地等でも共通の課題であり、全市一体となった総合的な取り組みが必要である。そのような視点で、新市域、旧市域のエリアとして考えるのではなく、市全体で今どういった状況にあるのか、共通する課題は何なのかを踏まえ取り組んでいくことが必要であり、新旧エリアで格差を生じたいと考えている。

※新市域振興ビジョン
合併10年目の節目の機会に、新市域の現状と課題を整理し、これから10年先の新市域のめざす将来像を描き、新市域の夢のあるまちづくりを実現するための方向性を示したものを、平成26年8月に策定。

人口減少について



吉田博幸
(清和会)

※日本創成会議は2040年の本市の人口を14万9

315人、そのうち若年女性を2万2869人から1万2603人と推計しており憂慮する事態である。

本市は子育て支援の充実をどのように図っていくのか、また、都市部に流出した若者に帰ってきてもらうために、本市の魅力をどのように発信するのかを尋ねる。

次世代育成行動計画に基づき、全市域で子どもを産み育てやすい環境を整えるための施策を推進している。この事業計画は本年度で最終年度となるが、基本的な施策は来年度から始まる子ども・子育て支援新制度の事業計画に盛り込み継続していく。

本市の魅力発信については、シティセールスを最重要施策の1つと位置づけ、今後戦略的な取り組みを進めていきたいと考えている。

※日本創生会議

東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機とするため、平成23年5月に発足した有識者らによる政策発信組織。

※子ども・子育て支援新制度
平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために「子ども・子育て支援法」が成立。この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の向上を支援の量の拡大や質の向上を進めていくこととしている。

新市の一体感醸成について



上紙 光春
(清和会)

市民間に一体感をつくることは、新鳥取市発展のため重要な要素である。特に大切なのは、市内どの地域であっても一定の均衡ある生活環境でなければならぬが、旧佐治町は他の地域と比較して明らかに厳しい状況である。そこで、国道の早期改良と雇用の場をつくる工場誘致に格段の配慮をすべきと考えるがどうか。

中山間地域で

は、若者定住のため雇用の創出は大変重要であり、喫緊の課題であると考えている。そのため、最も効果の高い企業誘致や市内企業の新たな増設に積極的に取り組んでいる。

佐治町地域へのアクセス道路となる国道482号については、未改良区間も多く残っており、引き続き国・県に早期整備を要望し、本市としても可能な対策を積極的に実施していきたい。



佐治地域を通る

国道482号線

「すごい！鳥取市」について



寺垣 健二
(結)

するため頑張ってもらいたいと考えているがどうか。

市長は、就任最初の特別な政策として「すごい！鳥取市」を打ち出された。これを住民に聞くと、「住民投票を無視した鳥取市はすごい」と言う市民が多かった。

すごいという言葉のおり名実共にすごい鳥取市に

多かっ

教育

小中学校のエアコン設置について



田中 文子
(共産党)

近年の異常気象による猛暑で、本市において小中学校のエアコン設置は急務の課題である。

計画的にエアコンを設置すべきと考えるが本市の基本的な考え方と設置計画について尋ねる。

児童・生徒

の健康管理や教育環境を充実させるため、暑さ対策は重要な課題であると認識している。しかし、普通教室全てにエアコンを導入した場合、設置に要する初期経費に加え、光熱水費などの継続的経費の増加で大きな財政負担が生じる。

このことから、まずは、夏期休業中の教室利用が多い中学3年生の普通教室と部活動で使用する音楽室を本年度から4年間で整備する計画であり、本年度は2校の設置工事を終えたところである。

図書館利用について



平野真理子
(公明党)

問 読書は、知識を吸収するだけでなく、国語力を高め、想像力を広げ、ストレス

中央図書館の
児童図書コーナー



の解消につながるなど、さまざまな効果がある。より多くの人に図書館を利用してもらうため、読んだ本の記録を残していく「読書通帳」の導入が今、全国で少しずつ広がっているが、本市でも導入してはどうか。

答 (教育長) 図書館での貸出履歴は、個人情報保護の観点から返却と同時に削除されるが、感銘を受けたり読破した本等の読書履歴の問い合わせもある。自らの読書履歴は、成長の記録であり、心の宝として大切にしたいことも理解でき

る。機械を導入した読書通帳は、初期整備や維持管理に多額の経費が必要となるため、現時点では希望する人に対して自分で記入できるものを検討したい。

校区再編について



田村 繁巳
(公明党)

成し、周知に努めている。また、校区審議会では、懸念される校区の課題を具体的に提示する予定である。小学校間のPTAや学校ボランティア組織等と連携を図りながら、例えば通学の安全や公民館活動との関係等について、他の小学校区の様子にも関心を持ってもらい、まずは自分たちの学校のあり方を議論する機運をつくり上げる取り組みを進めていきたい。

問 校区編成にあたっては、地元の意見を反映するため、幅広い組織で構成する学校のあり方を考える組織の立ち上げが進められているが、組織の立ち上げがりにくいところや意見集約が困難な地域もある。今後どのような方法で進めていくのか尋ねる。

答 (教育長) 将来の学校のあり方について議論を進めてもらうため「学校のカタチ」というPR動画を作

スポーツ振興策 について



森本 正行
(新)

ランスから困難である。一方、寄附者にわかりやすく寄附を募ることも重要であり、青少年育成に関する事業の説明にジュニアスポーツ振興事業も例示することを検討したい。

問 東京オリンピックに向けて、国はスポーツ庁を設置する方向である。鳥取県も知事部局に文化観光スポーツ局を設置している。本市もジュニア育成の取り組み強化が必要と考えるが、ふるさと納税にジュニアスポーツ振興に関する項目を加え、多くの人に寄附を募る仕組みがつかれないか尋ねる。

答 (総務調整監) 本市では、ふるさと納税による寄附金の使い道を6つの区分から寄附者に選んでいただいていいる。ジュニアスポーツ振興事業は青少年育成に関する事業の区分の中の一事業としており、単独の区分を設けることは全体のバ

命の教育について



岡田 信俊
(無所属)

問 全国各地で子どもたちが被害者になるばかりでなく、加害者になる事件・事故が起きている。それらを未然に防ぐには命の教育への取り組みに力をいれるべきと考えている。本市の命の教育はどのようなものか尋ねる。

答 (教育長) 小学校では、生活科で自分の誕生について学習し、家族から誕生や成長の歩みを聴き取ること



鳥取市校区審議会の様子

安全・安心

により、自分も友達もかけがえのない存在であるという自覚を高めている。中学校では、看護師・助産師を招いた学習を行っており、日々命に向き合っている人々の話を聞くことで自分や周りの人の命を見つめ、自らの生き方を考える機会となっている。家庭や社会全体で大人が命に真剣に向き合い、心揺さぶる命の教育を行うことが大切である



中学校の授業の様子

防災・災害対策 関連について



長坂 則翁
(無所属)

問 BCCP(事業継続計画)

は災害を始め緊急事態が発生した場合に、市役所機能として、市民生活、行政サービスを継続していくための計画であり、鳥取県では既にBCCPの図上訓練が実施されている。

鳥取県庁の場合は本庁版となっているが、本市の場合は本庁又は総合支所のそれぞれでつくられる計画となるのか、BCCPの取り組み状況について尋ねる。

答(防災調整監) 東日本大震災後、実効性のあるBCCPを策定し、災害に強い

まちづくりを実現するため、県、市町村、企業、医療・福祉施設の各主体がオール鳥取県で取り組むべきものとして平成24年12月を目標に策定することとされている。本市においても、現在、地震に限らず洪水や土砂災害に対応できるBCCPの策定に取り組んでいる。

※BCCP(事業継続計画) 事故発生時等における事業継続を確実にする計画。事故発生時に備えた手順及び情報を文書化したもの。

鳥取市地域防災計画 の見直しと耐震化の 推進について



棕田 昇一
(結)

問 総合支所は、地域における重要な防災拠点であり、市民サービスの拠点、地域振興拠点である。旧耐震基準で建設された総合支所の耐震診断は既に実施されているが、結果について尋ねる。また、総合支所も市庁舎であるが、本庁舎の整備と同様に安全と安心に関わる喫緊の課題と考えるが市長の所見を尋ねる。

答(総務調整監) 用瀬・佐治町総合支所及び福部・河原・気高町総合支所の一部

の建物の耐震診断結果は、 I_s 値0.6未満で耐震化を図っていく対象施設である。

(市長) 総合支所は、地域振興の拠点、地域の防災拠点となる施設である。それらの拠点として必要となる耐震性を備えた施設として、充実強化が重要である。耐震性に問題があれば、喫緊の課題であると認識している。

※ I_s 値
 I_s 値とは構造耐震指標のこと

とをいい、地震力に対する建物の強度、靱性を考慮し、建築物の階ごとに算出する。

防災対策について



金谷 洋治
(清和会)

問 必要な機械や設備を整備することで、地域の防災

力を高める必要がある。例えば、自主防災会連合会の助成の中に自主防災会所有の小型ポンプの修繕に対する助成があるが、更新時も助成対象になるよう要件を拡大できないか尋ねる。

また、消防ホースの乾燥柱が整備されていない消防団があるなど、地域の格差を感じるが今後の対応について尋ねる。

答(市長) 平成21年度から消防用小型ポンプの故障や破損などに伴う修繕費用に対して助成する制度を設

けている。消防用小型ポンプは地元所有であることから、現行では修繕費のみを対象としているが、更新する経費について現行の助成事業の中で対応できるか検討したい。また、消防団の消防ホースの乾燥柱は今後整備していく方向で検討する。

防火体制の強化 について



寺坂 寛夫
(新)

問 防火体制を強化するためには、消火栓や防火水槽

の未整備地区の整備促進を図る必要がある。消防署、消防団、危機管理課、農村整備課、水道局などの関係部署の連携により地域の現状把握や改善などに努め、市民の安心・安全なまちづくりを図る必要があると考えるがどうか。

答 (市長) 本市の消防水利は、建物が点在している地域を除き、ほぼ確保されている状況であると認識している。今後も、老朽設備の更新や改良時には、関係する機関が連携を図りながら確実な水利の確保に努めていきたいと考えており、

施設の設置の指導に関する事務を担当している東部広域行政管理組合消防局を中心に、消防水利の問題や充実について、研究していきたいと考えている。

歩道のバリアフリー化が予定されている弥生橋通り



安全安心のまちづくりについて



石田憲太郎 (公明党)

問 車道より高く設計された住宅が連続して接している歩道には多くの段差があり、歩行者や車いす等の通行の障害となっている。ま

答、その危険性から高齢者が外出を控えれば心身の活性化や生きがいを失うこととなる。本市の歩道のバリアフリー化について整備方針を尋ねる。

問 (都市整備部長) 平成12年の交通バリアフリー法の施行に伴い、鳥取市交通バリアフリー基本構想を策定し、歩道のバリアフリー化を進めている。長寿命化計画により道路を改良するときは、この構想に基づき、歩道を下げるとともに車道をかさ上げして一体的に再整備し、歩道のバリアフリー化を行っている。現在、弥生橋通り、大森通りの整備に取り組んでいるところである。

市庁舎

市庁舎問題と市政のあり方について



角谷 敏男 (共産党)

問 住民投票時に行われたNHKの出口調査でも、ほかに優先する課題がある38%、建設費が安い21%、今でも便利19%、進め方に不満17%という形で耐震改修に投票した市民の思いが表れている。どういふふうに分析するのかということを含め、ほかに優先する課題についても十分分析すべきと考えるかどうか。

答 (市長) 様々な思いを市民の皆さんは持つ

ていらっしやると承知している。これをしっかりと受けとめ、将来、本市にとって、また市民にとって、どういったことが望ましいのか、どういった選択をしていくべきなのか、いま一度客観的な事実に基づいて建設的な議論を進め、将来に禍根を残さない、正しい選択を導いていくことが今まさに市政に求められているのではないかと考える。

市庁舎整備について



桑田 達也 (公明党)

問 議員が自由闊達な意見を論じ合うことは必要だが議員として矜持を持った発言と行動をすべきであり、反対ありきでは市民生活に混乱を来す。市庁舎整備は住民投票以降の経過を踏まえ正確な情報のもとの市民意識に耳を傾ける必要がある。市長は対話を重視し出前説明会を行っているが所見を尋ねる。

答 (市長) 出前説明会は可能な限り出席し、市民の皆さんと膝を詰めて、話をさせていただき、意見を伺う機会もたくさんいただいている。このような積み重ねを現在まで行ってきており、その中で参加者からは、「住民投票では耐震改

修を選んだが、説明を聞いて納得した」という意見をいただくなど、着実に市庁舎整備の必要性が理解されてきていると感じている。

市庁舎整備に関連して



上杉 栄一 (新)

問 市長は提案説明で、市庁舎整備は百年の大計に立つて考えなければならぬという取組みであり、発生が予測されている大地震に備えることは緊急かつ重要な課題と位置づけ、合併特例債の活用期限を考慮すると一刻の猶予もなく、全力で市庁舎整備を進めていくと述べられている。本定例会での市庁舎整備に関する関連予算案並びに鳥取市役所の位置を定める条例案の提出について、市長の考えを



鳥取市役所本庁舎

尋ねる。

答（市長）市庁舎整備は、喫緊の課題であり、これ以上先送りすることはできない。

特別委員会での議論と方向づけを注視し、条例や予算の提案を判断したいと考

環境

可燃物処理施設建設について



上田 孝春
（結）

問 クリーンセンターやずの協定書に「次期施設は本施設及びその周辺には設置しないものとする」と約束されているが、前市長は、東部広域行政管理組合との約束ではないと協定書を否定した。そのことが、8年経過しても反対集落の理解が得られず工事着手出来な

えており、今定例会での提案も含め、できる限り早く

条例案、関連予算案を提案したいと考えている。

※参考
P11「平成26年9月鳥取市議会定例会附議案等議決結果」

い原因と考えられるが、市長の協定書に対する見解を尋ねる。

答（市長）この協定書は八頭環境施設組合と地元関係集落との間で取り交わされたものであり、当事者は

東部広域行政管理組合では

ないと、客観的な事実として考えられる。しかし、東部広域行政管理組合の管理者と八頭環境施設組合の管理者は鳥取市長であり、全く関係ないとは言えない。

可燃物処理施設について



良 児島
（結）



可燃ごみを回収する様子

問 現在、東部広域行政管理組合の進めている可燃物処理施設建設について、その予定地の周辺地域には地権者集落以外の集落もあり、その集落周辺をごみ回収車が通行すると、明らかに迷惑をかけることも考えられる。
地権者集落以外の地域振興対策をどう考えているのか尋ねる。

答（市長）新可燃物処理施設整備は、本市はもとより東部圏域喫緊の課題であり、ごみの収集・運搬車両等の通行などで、地権者集落以外の近隣の集落の方にも大変お世話になることが考えられる。
問 子育て支援事業を市社会福祉協議会と連携して進めてもらいたい。地域で子どもたちを育てる支援事業のため市社会福祉協議会のバス利用を申請したが利用できなかった。子育て支援対策として、バス利用ができるよう早急に検討し実施を求めるが、市長の所見を尋ねる。

福祉・子育て

子育て支援について

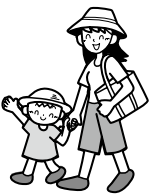


入江 順子
（新）

この地域の地域振興対策については、地権者集落以外についても必要に応じて検討していかねばならないと考えている。

答（市長）本市は、高齢者福祉バスとボランティアバスの運行を市社会福祉協議会に委託し実施している。また、高齢者団体や公民館を拠点に活動している団体が研修会等のため民間の貸切バス等を利用した場合に5万円を上限に助成する公共交通機関利用助成制度を同協議会に委託し実施している。

子ども会活動や子育て支援のためのバス運行は、今後の課題として、様々な角度から研究したいと考えている。



子ども・子育て支援新制度について



伊藤 幾子
（共産党）

問 本市では、来年4月から子ども・子育て支援新制度実施に向けて5年間の事業計画を立てることにしている。
現状やニーズ調査の結果を踏まえ、来年度以降も児童福祉法第24条第1項に定める市町村の保育の実施義務を果たす立場で保育所整備を進めていくことに変わりはないか尋ねる。

答（市長）子ども・子育て支援の事業計画には、子どもの数や保育施設等の利用に関する保護者の意向を勘案し、平成27年度から5年間の保育の必要量の見込みと確保の内容、実施時期などを盛り込む。

議 会

本市は、保育ニーズに対応するため、施設の耐震改修とあわせ園舎整備や私立保育園への改築工事に対する助成などを行い、保育所

整備に取り組んできた。今後も保育の実施義務を果たす立場で保育環境の充実を図っていききたい。

議会質問のあり方と答弁のあり方について



両川 洋々 (結)

問 本会議における一般質問に対し、以前から八百長、学芸会などと市民から手厳しい批判を受けてきた。

原因は一般質問の命でもある追及質問のあり方であり、現在は執行部が事前に議員に質問の聞き取りをおこなっている。それに対する答弁のあり方にも問題が

あると考えるが、本会議での一般質問のあり方について、どう考えているのか尋ねる。

答 (市長) 市民により選ばれた議員が市民の声を代



一般質問が行われている鳥取市議会の議場

行 財 政 改 革

併し、一般質問という形で市政運営に意見を述べ、政策を提案するのは、議会の大変重要な役割である。議員からの質問の趣旨を

十分に把握し、指摘や提案に対する方針を検討した上で、本会議の場で論戦を展開することは、議論を深める上で必要である。

公共施設と指定管理制度について



木村 和久 (結)

は市民の信頼を失うのではないかと考えるがどうか。

問 鳥取市公共施設白書では、建物の維持更新等に今後、年約65億5千万円の費用が必要とされており、平成24年度に費やした経費が約47億2千万円だったことから、約18億3千万円不足すると明記されている。さらに、まだ把握できていないインフラの維持更新費用がこれに加わる。この現状を市民に知らせないまま



答 (市長) 今年度の米価下落対策に必要なのは、来年度の再生産に向けた農業者の運転資金の確保である。県ではJAグループが行う

急激な米価下落への対応について



下村 佳弘 (清和会)

農 林 水 産 業

運転資金等の融資に対し、利子助成等の支援策を検討する予定で、本市も県と連携した支援策を検討したい。また、農業委員や認定農業者、集落営農組織など担い手農家の皆さんとの意見交換会は有意義であり、本市としてさらにどういった手だてが必要なのか検討していかなければならないと考える。

問 平成26年度米の概算金は昨年比60kg当たり2800円安であり、また天候不順による、品質・収量の大幅な悪化が予想され、農家にとっては、さらなる減収が予想されている。急激な米価下落による農家への影響と、生産意欲を失わず次年度以降も営農を続けるための本市の対応について尋ねる。



稲木に稲を干す様子

市庁舎整備に関する調査特別委員会最終報告

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までに、37回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてまいりました。

その過程の中で、平成26年3月20日の本会議において第25回までの本特別委員会の調査結果の中間報告を行ったところであります。

報告の要点は5つであります。

- 1 市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること。
- 2 合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること。
- 3 鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された、5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。
- 4 第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修することについて採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されたこと。

- 5 本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めること。

以上の中間報告を踏まえ、第26回以降の本特別委員会は、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って重要なポイントを絞り、新築にあたって「旧市立病院跡地」と「現本庁舎駐車場」のどちらが優れているか検討することとし、慎重に議論を重ねてまいりました。

各方針の重要なポイントとして

- 1 「防災機能の強化」においては、交通アクセス、敷地の広さ、平面駐車場です。
- 2 「市民サービス機能の強化」においては、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス、利便性です。
- 3 「庁舎機能の適切な配置」においては、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保、庁舎機能の適正配置です。
- 4 「活力と魅力あるまちづくりの推進」においては、庁舎整備の投資効果、2核2軸のまちづくり、総合支所との関係です。
- 5 「現在及び将来にわたる費用の抑制」においては、費用の抑制、工期及び工事中の影響です。

市庁舎整備は喫緊の課題であることから、9月19日の第36回特別委員会において市庁舎整備の具体的な方向性を出すため、これまでの議論を踏まえ委員それぞれの最終意見を述べてもらいました。

第34回、35回特別委員会の意見を含め委員の主な意見は次のとおりです。

「旧市立病院跡地」に新築は、

- 1 災害時の交通アクセスがよく、広い敷地に平面駐車場が確保でき支援物資輸送の大型車両の駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる等、防災機能の強化となる。
- 2 窓口部署がワンフロアとなり、鉄道・バス等の結節点に近く市民の利便性が高まり、バリアフリーにより障がい者対応にも優れる等、市民サービス機能の強化となる。
- 3 拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であり、駅南庁舎との関係性もよく、広い多目的スペースがとれる等、庁舎機能の適切な配置となる。
- 4 本市の2核2軸のまちづくりのみならず、東部圏域、中核市のまちづくりとなる、庁舎整備の投資効果が大きい等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
- 5 工事中の市民の本庁舎や市民会館利用に影響がなく、市民の安全が確保され、工期が短く、建設費の抑制等、費用の抑制となる。

等であります。

一方、「現本庁舎駐車場」に新築は、

- 1 道路アクセスがよく、近隣に鳥取赤十字病院、公共空地もあり、発災後の被災者支援が可能である。
- 2 狭い敷地でも工夫により課題は解決でき、リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れている方がよい等、庁舎機能の適切な配置となる。
- 3 公共施設の適正配置となり、歴史を重視したまちづくりとなる等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。

等であります。

また、住民投票後の経過については、最後まで各委員の認識の違いがあり、「旧市立病院跡地」新築、「現本庁舎駐車場」新築のどちらにも反対であるという意見もありました。

これら、委員の意見が分かれていたため、「旧市立病院跡地」に新築か、「現本庁舎駐車場」に新築かそれぞれ採決することとしました。

まず、「現本庁舎駐車場」への新築を採決しました。「現本庁舎駐車場」への新築に賛成の委員が8人中1人であり、否決となりました。

次に、「旧市立病院跡地」への新築を採決しました。「旧市立病院跡地」への新築に賛成の委員が8人中4人となり、委員長が「旧市立病院跡地」へ新築すべきと裁決権を行使し、本特別委員会としては、本庁舎は「旧市立病院跡地」に新築すべきと決定しました。

次に、「現本庁舎駐車場」より「旧市立病院跡地」が市庁舎建築場所として優れている大きな理由を、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って申し上げます。

- 1 防災機能の強化については、敷地が広いこと。
- 2 市民サービス機能の強化については、窓口部署がワンフロアとなること。
- 3 庁舎機能の適切な配置については、拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であること。
- 4 活力と魅力あるまちづくりの推進については、本市の2核2軸のまちづくりとなること。
- 5 現在及び将来にわたる費用の抑制については、建設費の抑制となること。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べましたが、執行部においては、市庁舎整備を早急に進められることを求め、本特別委員会の最終報告といたします。

平成26年9月鳥取市議会定例会附議案等議決結果

◆賛否のわかれたもの

賛成…○ 反対…×

議案番号	案件名	賛否状況																						議決結果													
		新						結					清和会				公明党			共産党		無所属															
		島谷	寺坂	山田	有松	房安	中西	森本	上江	上杉	棕田	木村	中村	児島	寺垣	橋尾	両川	上田	金谷	下村	湯口	中島	上紙		吉田	高見	石田	平野	桑田	田村	谷口	田中	伊藤	角谷	岡田	太田	長坂
		龍司	寛夫	典男	延孝	数紀	光	照典	正行	順子	栄一	昇一	和久	晴通	健二	泰博	洋々	孝春	洋治	佳弘	規夫	光春	博幸	則夫	憲太郎	達也	繁巳	秀夫	文子	幾子	敏男	信俊	縁	則翁			
	市長提出議案																																				
98	平成26年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	平成25年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	平成25年度鳥取市水道事業決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
106	平成25年度鳥取市下水道等事業決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
123	平成26年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
124	鳥取市役所の位置を定める条例の制定について ※地方自治法第4条第3項の規定により出席議員数の3分の2以上の者(議長を含む)の同意が必要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願																																				
	平成26年請願第7号-1 子ども・子育て支援新制度の実施に関する請願 (理由) 国の子ども・子育て支援新制度は、保育の量と質の拡大を目的として施行されるものであり、請願項目にある基準ではその目的を達成できないおそれがあると考えられるため	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決、認定、同意したもの

市長提出議案	
議案番号	案件名
99	平成26年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)
100	平成26年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第2号)
101	平成26年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)
102	平成26年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
105	平成25年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
107	平成25年度鳥取市病院事業決算認定について
108	鳥取市地域振興会議条例の制定について
111	鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
112	鳥取市介護保険条例等の一部改正について
113	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について
114	鳥取市福祉事務所設置条例の一部改正について
115	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
116	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
117	公立大学法人鳥取環境大学定款の変更について

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

118	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
119	財産の取得について
120	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
121	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
122	鳥取市教育委員会委員の任命について
議員提出議案	
6	決算審査特別委員会設置について
7	鳥取市議会委員会条例の一部改正について
8	鳥取市議会会議規則の一部改正について
9	産後ケア体制の支援強化を求める意見書の提出について
10	「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書の提出について
11	奨学金制度の充実を求める意見書の提出について
委員会提出議案	
7	軽度外傷性脳損傷の啓発・周知を求める意見書の提出について
請願	
平成26年請願第7号-2	子ども・子育て支援新制度の実施に関する請願

陳情審査結果

採択となったもの

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める意見書提出を求める陳情(平成26年陳情第12号-2)
(理由) 趣旨が妥当と認められるため

不採択となったもの

鳥取市における「子ども議会」開催についての陳情(平成26年陳情第11号)
(理由) 定期的にとり行うことも含め、議会という形式が子供たちの広報・広聴のシステムに適しているのか、もう少し別の方法がありはしないかと考えられるため
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書採択を求める陳情(平成26年陳情第7号)
(理由) 最低賃金の大幅引き上げ、全国一律最低賃金の確立及び中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担の引き下げは現実的に困難であるため

決算審査 特別委員会

平成25年度決算について、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、詳細な審査を行いました。委員会報告の要旨について抜粋して掲載します。 ※決算に関する議決結果は11頁に掲載しています。

◆市有財産の運用について

地方交付税の合併算定替えの平成27年度からの段階的な縮減への財源確保は、本市にとって重要な課題である。現在、本市が所有する土地や建物について、活用されていないものも多数見受けられる。これら市有財産について、歳入財源の確保のためにも売却・貸与等積極的な活用を望む。

◆生活保護適正実施推進事業のうち学習支援事業について

この事業は平成25年度からの事業だが、中学生等の参加者の社会的な居場所づく

りはもとより、志望校合格の実績をあげるなど、貧困の連鎖防止に重要な役割を果たしていると考ええる。今後、財源が不透明な部分もあるが、本市として大切な事業であることを認識し、引き続き事業を実施するとともに、対象者の範囲を拡大する等、より一層の事業の充実を図ることを強く要望する。

◆教育福祉振興会等補助金及び観光協会等補助金について

これらの補助金は、それぞれ一般財団法人鳥取市教育福祉振興会及び一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の経営に要する経費を補助することにより、各団体の設置目的に沿った事業を支援するものである。しかしながら、本市の財政状況が厳しさを増す中、いずれの団体も補助金への依存をなるべく小さくし、経営の合理化や自主事業等による収入確保などにより、経営の安定を図る必要があると考える。

また、観光コンベンション協会については、第3種

旅行業免許を生かした旅行商品の開発に取り組みなど、本市の観光産業の振興を担う役割を果たすことが重要と考える。そのため、今後本市が広域的観光地となるよう砂の美術館以外の観光商品の開発を急ぐべきとの意見があった。ついては、各団体に求められる使命を着実に果たしてもらうためにも、補助金の費用対効果の検証や団体の自立経営に向けて、具体的な方針を定め、指導することを求める。

◆水道事業について

水道事業は、市民の節水意識の定着、節水器具の普及、大手企業の事業再編等による水道大口使用者の減少により、年々総配水量、有収水量ともに減少しており経営は厳しいものになっている。そのような中、ダム使用権として負担金を支払ってきた経過があるが、殿ダムの水利権の活用策が見えてこないとの意見があった。今後、鳥取市水道事業長期経営構想を改定する際には殿ダムの水利権の利活用について検討する

よう要望する。

◆市庁舎整備推進事業費について

鳥取市庁舎整備専門委員会条例に基づき、各分野の専門家を招聘し、専門委員会等で各分野の検討をするための予算措置であったが、招聘は1回のみとなっており不用品が発生している。予算執行において当初の計画が甘かったのではないかとこの意見があった。今後、適切な予算執行となるよう改善を要望する。

議会改革 検討委員会

10月2日、本委員会は最終提言を議長に行い、これまでの提言により、議会報告会の開催などが実現したが、結論が得られなかった事項等もあるため、改選後の新しい議会において引き続き検討を続けるよう提言しました。

議会報告会を 開催しました

8月21日（木）、23日（土）に、国府町中央公民館、河原中央公民館、さざんか会館、気高町総合支所の4会場で本市議会初の取り組みである議会報告会を開催しました。各常任委員会で審査した議案や市庁舎整備・議会改革・広報の取り組みなどについて議員が報告した後、参加者よりご質問ご意見をいただきました。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

委員会・会派構成 の変更について

委員会・会派構成の変更がありましたのでお知らせします。

◆委員会（平成26年10月21日付市庁舎整備に関する調査特別委員会）
吉田博幸↓高見則夫

◆会派（平成26年10月17日付）
吉田博幸
清和会↓無所属

表紙作品を募集しています

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙を募集しています。テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・まちづくりなどジャンルを問いません。みなさまのご応募をお待ちしています！

テーマ「ととりの春」
詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係（電話 0857-20-3343）まで。

ネットで検索！ 鳥取市議会 作品募集

検索

12月定例会のお知らせ

12月17日（水）	開会・提案説明 常任委員会
12月18日（木）	一般質問
12月19日（金）	一般質問
12月20日（土）	休会
12月21日（日）	休会
12月22日（月）	一般質問
12月23日（火）	休会
12月24日（水）	一般質問・質疑 委員会付託
12月25日（木）	常任委員会
12月26日（金）	討論採決閉会

※本会議はいなびりよんぴよんネット、インターネットで観いただけます。
※この日程は変更になる場合があります。